

辻堂地区 福祉だより

第72号

発行 辻堂地区社会福祉協議会	編集 広報部会	事務局 辻堂市民センター ☎34-8661
12月1日現在 4.377km ²	世帯数 19,275	人口総数 44,462
辻堂		辻堂

新たな一歩を踏み出して

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

昨年8月に供用を開始いたしました新辻堂市民センター・公民館は、行政サービスの利便性の向上と生涯学習の充実、地域活動の活性化などにより、市民生活

の豊かさの向上を図る施設で、開設以来、地域の皆さまをはじめ、地域団体、公民館サークルなど多くの方にご利用いただいております。

新市民センターは、地域連携の新たな拠点として「防災」「交流」「福祉」の3つを基本コンセプトに掲

辻堂市民センター長 森 徹

げ、建設されました。「防災」では、災害時の地区防災拠点本部の役目を担い、新たに津波避難ビルとして、外部スロープ・階段により2階、3階そして屋上への迅速な避難ができるなどの防災機能を有するとともに、南消防署辻堂出張所及び藤沢市消防団第10分団を併設し、皆さまの安全で安心な暮らしを支えてまいります。

また、「交流」では、施設内に交流スペースを配置し、地域の方々やサークル利用者が気軽に集える憩いの場として、また、ちよつとしたイベントスペースとして辻堂地区まちづくり会議が主催するオンラインカフェとしての利用や、新鮮野菜と海産物を販売する辻堂朝市の会場、そして学生たちの学習の場になるなど、様々な世代が足を運んでくださり、多様な形でご利用いただいております。

そして「福祉」では、施設のバリアフリー化はもちろんのこと、高齢者の様々な相談・支援を行う「辻堂西いきいきサポートセンター」や、障がいのある方やそのご家族を支援する「西南部障がい者地域相談支援

センター」、高齢者等の日常生活における生活支援や、サロン活動を行っている「ボランティアセンター」など、複数の福祉相談窓口を施設内に開設し、これまでの地区福祉窓口やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)との連携をさらに密にすることで、今まで以上に相談体制の拡充を図り、地域の皆さまが日々の暮らしを安心して過ごせるよう取り組んでいるところです。これからも、地域の方々に信頼され、そして愛される施設となるよう歩んでまいりたいと思います。

未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人が生活に困窮しています。こうした方々を社会全体で支えるためにも、社会福祉協議会の皆さまのお力添えが必要です。住民の立場に立って、一人ひとりを支え、誰一人取り残さないインクルーシブのまちづくりの実現に向けて行政とともに連携し、協力し合いながら取り組んでまいりましょう。



新しくなった辻堂市民センター・公民館

困りごと相談してみませんか 〜コミュニティソーシャル ワーカー(CSW)に〜



コミュニティソーシャルワーカー
辻堂地区担当
北野 範之

辻堂地区には、地域の身近な福祉の相談先として、コミュニティソーシャルワーカー(以下CSW)が2018年より配置されています。現在、市内全13地区に配置されている、市の受託事業です。

CSWは、孤立してなかなか相談につながらない方や、今ある制度では解決しにくい困りごとを抱えている方に寄り添い、一緒に考え、関係機関や行政、そして地域の方々と連携をして、その解決に向けた相談支援を行います。

CSWとして活動をしてきて感じた、辻堂地区の印象は、地区全体が元気で明るいことです。他市や他県からの転入者も多く、様々な方が辻堂地区に暮らしています。ただ、元気な地区であるからか、「困りごと」をなかなか相談しづらい雰囲気があるようにも感じています。

CSWでは、様々な困りごと、相談をお受けして

ります。「仕事をしたいが自信がない」「経済的に困窮している」「家族のことで心配なことがある」「家計のやりくりがうまくいかない」「漠然と不安がある」等。最近では、新型コロナウイルスの影響による、経済的困窮や就労、転居等に関する相談を多くお受けしております。例えば、「在宅勤務が増えたことにより、残業代が大幅に減収し、経済的困窮に陥ってしまった」「職を失ってしまった」「収入が減少してしまった」等々です。ご相談は、ご自宅等へ伺うこと、お電話でもお受けもできます。辻堂市民センターが2021年8月に移転し、毎週火曜日午前10時から正午までCSWの相談窓口を設けております。ご自分のこと、ご近所のこと、地域で心配なお宅、困っている方、ぜひご相談をお待ちしております。

また最近では、食料支援や食品ロスを目的として、行政や地域活動団体、企業等による、フードドライブやフードバンクの活動が広がってきており、CSWも様々な団体と連携しながら相談支援に取り組んでいま

す。困りごとを抱えた人が地域で孤独に陥らないよう、地域の皆さんと協力して取り組んでいきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

社会福祉法人
藤沢市社会福祉協議会

地域福祉課 地域支援担当

【月・金(祝日年末年始除く)】

午前8時半〜午後5時

TEL 47-81-31

※辻堂市民センターでの

相談窓口

毎週火曜日

午前10時〜正午

相談無料・秘密厳守

